【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年１月30日
【会社名】	株式会社システム ディ
【英訳名】	System D Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　堂山 道生
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	（０７５）２５６－７７７７（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　本庄 英三
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
【電話番号】	（０７５）２５６－７７７７（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　本庄 英三
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年１月27日開催の第30期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年1月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金３円

配当総額9,259,323円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年１月30日

第２号議案 取締役８名選任の件

取締役として、堂山道生、井ノ本登司、小林正人、本庄英三、宮本昌武、井口準、江本成秀、藤田雅己の８氏を選任する。

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、楯岡美佐子氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議結果
第１号議案	19,684	383	0	98.1	可決
第２号議案					
堂山 道生	19,816	251	0	98.7	可決
井ノ本 登司	19,824	243	0	98.8	可決
小林 正人	19,824	243	0	98.8	可決
本庄 英三	19,824	243	0	98.8	可決
宮本 昌武	19,824	243	0	98.8	可決
井口 準	19,793	274	0	98.6	可決
江本 成秀	19,793	274	0	98.6	可決
藤田 雅己	19,793	274	0	98.6	可決
第３号議案	19,685	382	0	98.1	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第１号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上